



資料 7

# 臨床研修の産科・小児科プログラムの科目変更について

神奈川県 健康医療局 保健医療部  
医療整備・人材課 人材確保グループ  
令和7年12月24日

# 報告事項

- 令和9年度から開始する重点プログラムの科目変更について
  - ・ 昭和医科大学藤が丘病院

## 【今後の科目変更に係る手続きについて】

- 科目変更に係る基本方針に沿った申請である場合には、県で審査の後、医療対策協議会で報告のうえ、科目変更をできることとしたい。

## 【(参考) 科目変更に係る病院のスケジュール】

- 原則、科目を変更しようとする前々年度の10月31日までに県に意向申請書類等を提出する。
- 科目変更が認められた場合には、科目を変更しようとする前年度の年次報告のプログラム変更手続きを経て科目を変更することとする。

# 申請内容の概要について

## 【科目の変更内容】

### ○変更前

- ・ 小児科・産婦人科プログラム（募集定員4人）（小児科、産科）

### ○変更後

- ・ 産婦人科重点プログラム（募集定員2人）（産婦人科）
- ・ 内科重点プログラム（募集定員2人）（内科）

## 【科目変更の理由】（内容抜粋）

- 当院の強みでもある内科は、経験できる症例も幅広く、質の高い研修を実施することができます。
- 研修医のキャリア志向に合わせた選択肢を明確に提示することで、内科医を目指す優秀な人材の確保・育成につながります。
- これにより、全国的に深刻な問題となっている内科医不足の解消に貢献します。

# 申請内容の概要について

## 【変更後プログラムの概要】

### ○産婦人科重点プログラム（産婦人科）

産婦人科重点プログラムは、周産期医療を十分に研修ができるよう、産婦人科研修12週に加えて、小児科研修も12週の研修を行います。

### ○内科重点プログラム（内科）

内科重点プログラムは、内科学の基礎から専門的な知識まで体系的に習得できるように、内科研修を32週以上実施するよう組まれたプログラムです。

特に内科医としてのキャリアを築くための基盤を形成するのに適しており、将来の専門研修を見据えた研修を行うことができます。

# (参考) 重点プログラムの背景と課題

## ○ 設置の背景

小児科・産科医不足を解消するため

## ○ 課題

- 少子化対策のためには、小児科・産科を支える人材の育成は引き続き重要であるが、地方において小児科・産科プログラムへの応募が少ない現状では、この制度は見直し又は中止が必要と言わざるを得ない。
- 産科プログラムについては、産科志望ではない研修医が、同病院の通常プログラムに入るのが難しいからという理由で応募してくる場合が少なからずある。その場合、結局、選択研修の際に他の診療科に移ってしまう。このプログラムが病院・研修医の双方にとって負担となっている。
- このプログラムの募集定員枠がフルマッチしない場合、次年度の募集定員上限の算定に響いてくる。また、病院にとって、4人の募集定員枠を用意することが負担となっている。
- 国として、小児科専門医、産科専門医をもっと増やしたいのであれば、このプログラムの存在は大きなメッセージとなる。

令和4年度第3回医師臨床研修部会(令和5年3月27日開催)における  
主な意見（小児科・産科プログラム関係）

# (参考) 重点プログラムの背景と課題

## ○ 見直しの方向性

### 〈見直しの方向性〉

○このため、小児科・産科特別プログラムについては、上記の課題等を踏まえた改善策を講じた上で、継続することが適当であると考えられる。具体的には、以下の改善策を講じることが必要である。

- ・小児科・産科特別プログラムにおいて実施すべき小児科又は産婦人科における研修の週数については、一般の研修プログラムにおいても、両科においてそれぞれ 8 週以上の研修を行うことが望ましいとされていることを踏まえ、12 週以上とすること。これにより、真に小児科医又は産科医になることを希望する研修医が同プログラムを選択するよう誘導する。
- ・地域により小児科医及び産科医の不足の程度が異なることや、その他の診療科の医師の不足がより深刻な地域もあると考えられることを踏まえ、募集定員が 20 人以上の基幹型病院は、小児科・産科特別プログラムを設置することを原則としつつ、必修診療科のうち当該病院が所在する都道府県において医師が不足している診療科の研修を重点的に行う研修プログラムへの変更を可能とすること。当該変更については、各都道府県が、各病院の意向、地域医療対策協議会の意見等を踏まえ、決定するものとすることが適当である。